

## ゆとりすと

### 数字にみるわがまち

(平成24年11月30日現在)

|           |         |              |
|-----------|---------|--------------|
| (人口) 合計   | 4,709人  | (-72)        |
| 男         | 2,115人  | (-36)        |
| 女         | 2,594人  | (-36)        |
| 年少[15歳未満] | 220人    | (-17) 4.67%  |
| 老年[65歳以上] | 2,469人  | (-51) 52.43% |
| 世帯数       | 2,572世帯 | (3)          |

( ) は、前年同月比数

きれいな町で新年を!



謹んで新春の  
おようこびを  
申し上げます

あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと謹んでお喜び申し上げます。

平素は、町政運営につきまして、それぞれのお立場からご指導、ご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、昨年11月の町長選挙により三たび町政を担当することとなりました。二期目に続き無投票当選となり、我が町のおかれている現実とその責任の重さをひしひしと感じながら三期目をスタートいたしました。

我が大豊には誇れる宝物があります。それは、我々が暮らしの中で育んできた大豊ならではの日々の生活の営み、そして生産の営みであります。

この素晴らしく大切な日々の営みは、過疎化が進んでも、高齢化が進んでも大豊に暮らす我々が必死でがんばり培い、育み続けてきた「大豊の文化」であり、明日への原動力として次の世代にしっかりと受け継がなければなりません。森林に代表される我が町の資源を活かした取り組みを進めるとともに、育んできた日常の営みをしっかりと支えるコミュニティを再生することから環境世紀にふさわしい元気な山村を目指して、住民の皆様とともに、大きく確かな歩みを進めて参ります。

新しい年が、皆様にとりましてすばらしい一年となりますようお祈り申し上げますとともに、本町にとって更なる飛躍の一年となるよう決意を込めて新年のご挨拶といたします。

大豊町長 岩崎憲郎



大豊町議会

# まちのできごと

大豊町公式facebookにも、町のできごとが掲載されていますので、ご覧ください。



## 大盛況！四国ジビエグルメフェスタ2012



11月18日、ゆとりすとパークで「四国ジビエグルメフェスタ2012」が行われ、約2000人の来場者でにぎわいました。

「ジビエ」とは狩猟された鳥獣肉のこと。

山林や畑を荒らし、害獣として駆除されているシカなどの鳥獣。駆除目的で狩猟された鳥獣をおいしくいただくことで問題解決につなげていこうと行われました。

県内外から集まった約20店のお店が、山の恵みを使って作られたこだわりのジビエ料理を出品しました。

栄養が豊富で優秀な食材の「ジビエ」。

ジビエ料理を通じて害獣対策や地域活性化につなげていくことができればいいですね。



## 新しく絵馬ができました

11月28日、杉の八坂神社で「絵馬祈禱祭」が行われました。

大豊町観光開発協会が「日本一の願掛け絵馬」と「無病息災」、「学業成就」、「家内安全」の絵馬と、境内に絵馬台を作りました。

この絵馬は、杉の大杉料金所で販売しています。



## 町内保育所交通安全教室

11月27日、町内保育所交通安全教室がふれあいセンターで行われました。年末年始は交通量の増加などから事故が多発しますので、一人ひとりが正しい交通マナーを実践しましょう！



## 大豊町中学校地域清掃活動「Clean up Otoyo」



12月8日、大豊町中学校が「みんなが使う駅をきれいにして、快適に駅を使ってもらおう」「いつもお世話になっている大豊町に恩返しをする」ということを目的に、「Clean up Otoyo」として町内5つの駅を各班に分かれて掃除しました。

今回岩原駅の取材に行ってきたのですが、雪の降る寒空の下、地域の方や保護者の方も一緒に駅舎やその周辺を掃除しました。

クモの巣などで汚れた駅舎内を、新聞紙などを使ってきれいに磨いてくれました。

これで気持ちよく駅が使えますね、皆さんありがとうございました！



# 平成23年度決算報告

平成23年度の大豊町の決算について報告します。  
皆さんの納めた税金が、1年間どのように使われたか、確かめてみましょう。

|                                       |                                       |                              |
|---------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------|
| <b>地方交付税など</b><br>56.5%<br>25億9,539万円 | <b>国・県補助金など</b><br>14.0%<br>6億4,042万円 | <b>町債</b><br>6.6%<br>3億350万円 |
| とができるようにするためのお金                       |                                       | ☆ <b>ローン</b><br>国や銀行からの借入    |

|                                  |                                        |                                              |                                 |                                             |              |
|----------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------|--------------|
| <b>公債費</b><br>16.7%<br>7億3,865万円 | <b>補助費など</b><br>12.0%<br>5億2,942万円     | <b>繰出金</b><br>10.5%<br>4億6,452万円             | <b>積立金</b><br>4.9%<br>2億1,488万円 | <b>建設事業(災害含む)・維持修繕費</b><br>18.1%<br>8億103万円 | <b>次期繰越金</b> |
| ☆ <b>ローンの返済</b>                  | ☆ <b>町内会費</b><br>(嶺北広域行政事務組合負担金・出資金など) | ☆ <b>仕送り</b><br>(特別会計への繰出金<br>※後期高齢者医療負担金含む) | ☆ <b>預貯金</b><br>(基金積立)          | ☆ <b>車の購入費・家の修繕費</b><br>(道路・給水施設・建物などの整備)   |              |

(平成23年度 地方財政状況調査より)



## 積立基金(町の預貯金等)残高

|         |            |
|---------|------------|
| 財政調整基金  | 6億1,016万円  |
| 減債基金    | 6億9,573万円  |
| 財政健全化基金 | 11億2,947万円 |
| 福祉基金など  | 5億314万円    |
| 計       | 29億3,850万円 |

※定額運用基金や特別会計の基金は含みません。  
(平成24年5月31日現在)



## 平成23年度の主な事業 (22年度からの繰越事業含む)

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 川口南農工団地造成<br>(土地購入)      | 1億8,264万円 |
| 川口南農工団地造成事業<br>(委託・工事)   | 1億4,551万円 |
| 地上デジタル放送共聴施設<br>整備事業費補助金 | 6,861万円   |
| 町道改良舗装工事                 | 4,492万円   |

## 特別会計 (特定の収入でその支出が賄えるもの)

| 会 計 名   | 歳 入        | 歳 出        | 歳入のうち<br>一般会計からの繰入金 |
|---------|------------|------------|---------------------|
| 国民健康保険  | 7億2,720万円  | 7億2,273万円  | 6,298万円             |
| 簡易水道事業  | 1億4,311万円  | 1億4,136万円  | 5,100万円             |
| 介護保険    | 6億9,578万円  | 6億8,273万円  | 1億817万円             |
| 後期高齢者医療 | 1億410万円    | 1億362万円    | 5,514万円             |
| 計       | 16億7,019万円 | 16億5,044万円 | 2億7,729万円           |

☆特別会計の収入源である保険料や使用料が足りない場合、公益性を維持するために、一般会計から補てんして不足を賄います。平成23年度は、4会計合わせて約2億7千万円を繰り入れました。

# 一般会計（教育や福祉、道路整備など行政の基本的な会計）

|                                                                                   |                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
|  | <b>歳入</b>              |
|                                                                                   | <b>45億9,060万円</b>      |
|                                                                                   | —平成22年度54億2,147万円      |
|                                                                                   | <b>対前年度比—8億3,087万円</b> |
|                                                                                   | <b>歳出</b>              |
|                                                                                   | <b>44億1,813万円</b>      |
|                                                                                   | —平成22年度52億1,460万円      |
|                                                                                   | <b>対前年度比—7億9,647万円</b> |

|                         |                                         |                          |
|-------------------------|-----------------------------------------|--------------------------|
| 町税<br>8.1%<br>3億7,021万円 | 使用料・手数料<br>財産収入など<br>14.8%<br>6億8,108万円 |                          |
| ☆年収<br>自分たちで賄えるお金       | ☆親からの仕送り<br>全国どこに住んでいても暮らすこ             |                          |
| 人件費<br>18.3%<br>8億746万円 | 物件費<br>14.6%<br>6億4,745万円               | 扶助費<br>4.9%<br>2億1,472万円 |
| ☆食費<br>(議員報酬や職員給与・手当など) | ☆光熱費<br>(消耗品・光熱水費など)                    | ☆医療費等                    |

## 平成23年度決算に見る台所事情

歳入を見てみると、町税や財産収入など町が独自で確保できた財源は、全体の約23%で、残りは全て国や県からの仕送りと町債（ローン）となっています。

なかでも歳入全体の約50%を占める「地方交付税」は、配分の基準となる人口が減少しているため、今後の増加は期待できず厳しい状況が予想されます。

歳出を見てみると、過去に行った建設事業などのローン返済である公債費が歳出全体の約17%を占めています。

普通建設事業では、川口南農工用地造成に係る用地購入費や、造成工事等の大規模事業に取り組んだものの、前年度に実施した国の経済対策交付金事業や柚子搾汁施設整備事業等の事業の終了により、約5億円減の約18%となっています。

決算全体で見ると、町の台所事情は年収の約3倍の親からの仕送りで1年間の生活を賄っていることになります。



## 健全化判断比率（財政の健全度）

| 健全化判断比率  | 大豊町   | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-------|---------|--------|
| 実質赤字比率   | —     | 15.00%  | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | —     | 20.00%  | 40.00% |
| 実質公債費比率  | 13.3% | 25.00%  | 35.00% |
| 将来負担比率   | —     | 350.00% |        |

☆—は、算定の結果「実質赤字がない」ことを表しています。

| 資金不足率          | 大豊町 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------------|-----|---------|--------|
| 簡易水道事業<br>特別会計 | —   | 20.00%  |        |

☆—は、算定の結果「資金不足がない」ことを表しています。

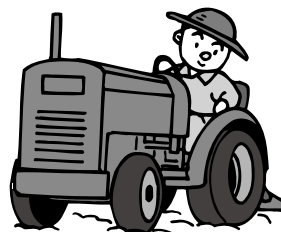
- ➡ 一般会計の赤字額の程度を表しています。
- ➡ 全会計の赤字額の程度を表しています。
- ➡ 町が返済した借金の返済率を表しています。
- ➡ 町が将来負担する可能性がある実質的な負債が、どのくらいあるかを表しています。
- ➡ 企業会計の悪化の度合いを表しています。

# 原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車様式が変わります



登録の際、販売証明書、譲渡証明書が必要です。  
販売証明書はご購入された販売店で発行された物をご持参下さい。

譲渡証明書は前所有者に役場までお越しいただくか、譲渡したことがわかる書類を持参していただければ、すぐに手続きできます。



| 申告の内容 |      |        | 申告に必要なもの         |                 |                      |           |                 |           |
|-------|------|--------|------------------|-----------------|----------------------|-----------|-----------------|-----------|
|       |      |        | 印鑑<br>または<br>免許証 | 標識<br>交付<br>申請書 | 標識<br>(ナンバー<br>プレート) | 販売<br>証明書 | 廃車<br>申告<br>受付書 | 譲渡<br>証明書 |
| 新規登録  | 新規購入 |        | ○                |                 |                      | ○         |                 |           |
|       | 転入   | 廃車手続済み | ○                |                 |                      |           | ○               |           |
|       |      | 未 廃 車  | ○                | ○               | ○                    |           |                 |           |
|       | 譲渡   | 廃車手続済み | ○                |                 |                      |           | ○               | ○         |
|       |      | 未 廃 車  | ○                | ○               | ○                    |           |                 | ○         |
| 廃 車   |      |        | ○                | ○               | ○                    |           |                 |           |

- 1 法人の場合は、会社の「社印」及び「代表印」を押印してください。
- 2 盗難に遭い、廃車する場合は、警察で「盗難届の受理番号」を確認してください。
- 3 本人以外（代理の方）は、委任状が必要になります。

問い合わせ先・・・住民課 税務班

## 役場からのお知らせ

電 話

- 役 場
  - ふれあいセンター
  - 農業センター
- ☎ 72-0450  
☎ 73-0811  
☎ 73-0978

## 南国税務署からのお知らせ

～確定申告書等作成コーナーからe-Taxへ～

南国税務署では、所得税、消費税および地方消費税の確定申告書や収支内訳書などの提出書類について、ご自分で作成し、e-Tax（国税電子申告・納税システム）または郵送等で提出していただくことをお勧めしています。

申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成できます。

また、e-Taxの手続きをすると、インターネットを利用して直接電子申告もできます。

平成24年分から贈与税の申告についてもe-Taxで送信（申告）することが可能となります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

申告書はご自分で作成し、e-Taxまたは郵送等でお早めに提出をお願いします。

【所得税の確定申告期間】

2月18日（月）から3月15日（金）まで

【消費税および地方消費税の確定申告期限】

4月1日（月）まで

【贈与税の申告期間】

2月1日（金）から3月15日（金）まで

問い合わせ先：南国税務署

☎ 088-863-3215

## 平成26年1月から記帳・帳簿等の 保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含む）について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページに掲載されていますのでご覧ください。

問い合わせ先

南国税務署 個人課税第1部門（個人課税担当）

☎088-8633-3215

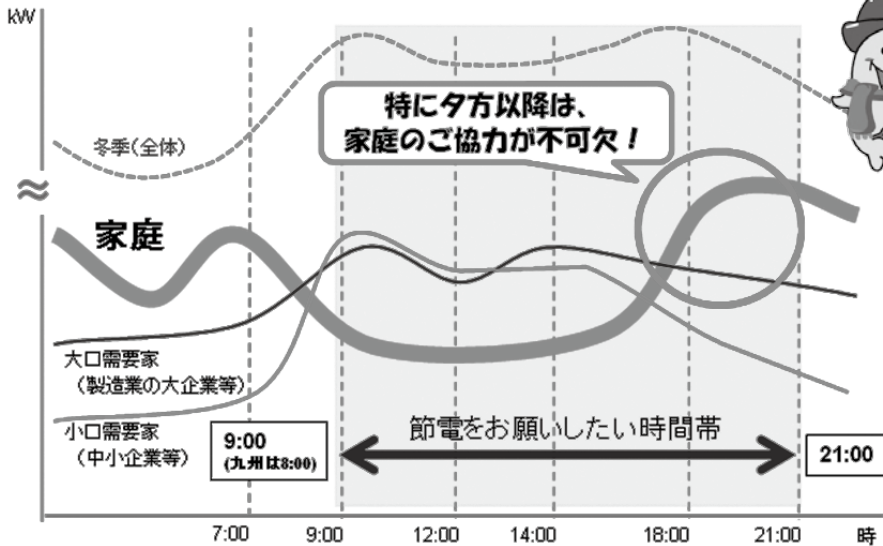
（自動音声でご案内しています。案内に従って、「2」番を選択してください。南国税務署の代表電話につながります。）

冬季の節電・省エネルギー対策

～節電へのご協力をお願いします～



冬季平日の電気の使われ方(イメージ)



【サンプルデータ等を元に資源エネルギー庁にて推計】

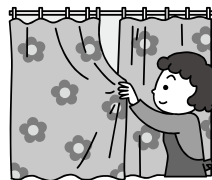
今冬、四国電力管内では、厳冬となることを想定

した上で、瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が出来ない可能性が懸念されます。そこで政府は、3月29日までの平日（12月31日および1月2日～4日を除く）、午前9時～午後9時までの間、節電へのご協力をお願いします。

※数値目標は設定しておりません。節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

【空調】

・重ね着などをして、室温20℃を心がける（設定温度を2℃下げた場合）。（節電効果7%）  
・窓には厚手のカーテンを掛ける。（節電効果1%）



※ガス・石油ストーブ等を使用される場合には、以下の点にご注意下さい。

- ①窓を開けるなどして必ず換気をすること。
- ②洗濯物や布団などはストーブの近くには置かないこと。

【照明】

・不要な照明をできるだけ消す。（節電効果4%）  
・照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光灯やLED電球等を選択する。



【電力消費機器】

・冷蔵庫は設定温度を「弱」に変え、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。（節電効果1%）  
・テレビを省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要な時は消す。（節電効果2%）

・便座保温・温水の設定温度を下げ、不使用時はふたを閉める。（節電効果1%未満）  
・本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。（節電効果1%）

※節電効果は通常、エアコンを使用される家庭の場合を想定。



四国二斉！法務局休日相談所の開設

高知地方法務局では、土地、建物や会社の登記手続き、相続や遺言等に関する相談を始め、戸籍、供託、人権に関する相談、土地の境界に関する相談等、1日無料相談所を開設します。

予約等は不要となっていますので、ぜひご利用ください。

【日時】 1月27日(日) 午前10時～午後3時まで

【相談内容】 登記・相続・遺言・戸籍・供託・人権・土地の境界等に関する相談

【相談員】 法務局職員、司法書士、土地家屋調査士

【開設場所】 高知地方法務局香美支局

☎0887-5213049

ご寄附のお礼

金一封

NPO法人地域サポートの会 さわか大豊様  
社会福祉協議会に對しまして、貴重な浄財をご寄附いただきました。  
ありがとうございます。

大豊町社会福祉協議会

# 大豊の青空の下 元気にGO!

教育委員会  
だより



12月7日に、第3回目の大豊町小・中学校マラソン大会行われました。前日は雪がちらちらして天候が心配されましたが、当日は青空のもと、農村広場を元気にスタートする小学生・中学生の姿がみられました。

会場では、中学生と小学生がおにごっこをしたり、おんぶをしたりしてふれあっている場面も多く見られました。会場や沿道でのあたたかい応援をありがとうございました。



【大田口小学校 六年 山中 省吾さんの作文】

## 育てて売って体験活動

十二月二日、日曜日、ぼくにとっては、六回目の「育てて売って体験活動」の日がありました。  
まず始めに、十一月八日、ゆず取りに寺内の秋山さんちに行きました。ゆず取りをして、ゆずしぼりをしました。

次に、ゆずみそを作る大きなべをふれあいセンターへ借りに行きました。それから、JAに販売用のゆず製品を仕入れに行きました。十一月二十日、ゆずみそ作りの下ごしらえを四・五・六年生でしました。ゆずの中のうす皮をのけて洗って、細く切ってからビニール袋に入れてから、冷凍庫に入れました。十一月二十九日、いよいよ、ゆずみそ作りです。釣井のおばあちゃんと都築のおばあちゃんたちとおかあさんたちが、手伝いに来てくれました。ジャコ入りとサバ入りを作りました。大きなべでサバを焼いて、骨を取り除いてから、ゆずの皮、砂糖、みそ、しょうゆ、みりん、ゆの酢を入れてしっかり混ぜました。ジャコみそも同じ作り方です。カップに二百グラムと百グラムにつめました。十一月三十日はパットライスも作りました。

とうとう、十二月二日朝、バスに乗ってひろめ市場に行き販売をしました。品物を並べてから、大きな声で、「いらつしやいませ〜。」とか、「おいしいですよ。」とか、「ゆずみそ、味見できますよ。」等といいながら販売しました。ぼくの知っている人たちがたくさん買いに来てくれました。とてもうれしかったです。テレビ局の人たちに何回かインタビューをされました。少し照れくさかったです。

商店街に売りこみに行きました。服屋さんの店の前で全部売れました。よかったです。もどつてくると、みんなが大きな声で売っていました。ぼくは、「全部売れたで。」とじましました。

まだ品物が残っていました。ぼくは大きな声で「安いですよ。今なら新商品もありますよ。」「パットライス二個で百円ですよ。」とか言いながら販売していました。ゆずみそは全部売れました。

山菜おこわやJA商品も完売しました。後は基石茶だけです。

最後は校長先生が買いました。学校の先生達も買ってくれました。

柳谷先生が買ってくれました。なつかしかったです。これで、ぼくにとって最後の「育てて売って体験活動」が終わりました。



# ヘルスメイトの おしゃべりコーナー

◆おなじみの大豆は、低カロリーで良質なタンパク質を



含むほか、含まれる栄養素の健康効果が注目されています。大豆製品は、大豆そのものの他に豆腐や厚揚げ、納豆やきな粉など色々ありますが、みなさんは何をどんな料理に利用していますか。

◆今回は、豆乳で作るデザートを紹介します。かけるソースや果物を工夫して華やかにすれば、お正月やパーティ料理にも利用できます。

## ◎ 豆乳ブラマンジェ

■ 材料 (約5人分)

無調整豆乳 …………… 250ml  
グラニュー糖 …………… 40g  
生クリーム …………… 100ml  
板ゼラチン …………… 5g  
木苺ジャム等 …………… 適量

■ 作り方

- ①板ゼラチンをたっぷりの水でふやかしておく。
- ②豆乳とグラニュー糖を沸かし(沸騰させない程度に)水気を拭いた①を加える。
- ③ゼラチンが溶けたら、ボールに移し氷水で冷やす。
- ④生クリームを7分立て(とろっとろみができる程度)にし、冷えた③に少しずつ加えて合わせ、好みの型に流して冷やし固める。
- ⑤好みのソース(ジャムを適量の湯で好みのかたさに溶きのばす)や果物を飾り、彩りよく仕上げる。

1人分の  
栄養価

エネルギー …… 144kcal  
たんぱく質 …… 3.1g  
カルシウム …… 20mg

脂質 …… 10.0g  
鉄 …… 3.4mg  
塩分 …… 0g

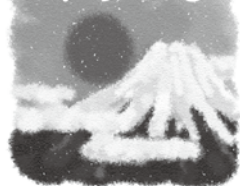
問い合わせ先

大豊町食生活改善推進協議会  
(住民課健康づくり班内)

## 交通安全ニュース

本山署交通課 アドバイザー 上池 ☎ 0887-76-0110  
香美署交通課 アドバイザー 坂本 ☎ 0887-52-0110

### 明けましておめでとうございます



平成25年の幕開けです。  
皆さまにとってこの一年が素晴らしい年になりますように。本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

### 一緒に免許センターへ行きませんか?

～歩行者シミュレータ体験者募集～

コンピュータグラフィックスで再現した様々な交通環境での横断を体験することで、事故防止について学ぶことができます。

枝川の免許センターまでバスで送迎。  
お買い物やレクレーションを兼ねた一日を計画してみませんか?

お申し込み、お問い合わせは本山署高齢者アドバイザーまでお気軽にどうぞ。

☎ 0887-76-0110 上池

### 高齢者宅防火点検実施



11月21日(水)に、大豊町柚木地区の高齢者宅防火点検を実施しました。

嶺北消防、四電、社協、民生委員の方々に本山署が同行

し、皆さんの交通安全や振り込め詐欺の被害防止について声掛けを行いました。

寒さが増す時季、火災を起こさないように火の消し忘れや、ストーブにかけたやかんの空だきなどにも注意を呼びかけていただきました。



香美署管内連絡便

### 凍結に対する準備は万全ですか?

橋の上、トンネルの出入り口など思わぬ場所

で凍結していることがあります。

雪道や凍り付いた道は大変滑りやすく危険です。タイヤにタイヤチェーンなどの滑り止め装置を着けるか、スノータイヤ、スタッドレスタイヤなどの雪道用タイヤを着けた上で、速度を落とし、車間距離を十分にとって運転しましょう。

橋の上、トンネルの出入り口など思わぬ場所

で凍結していることがあります。

# 募集情報 イベント

## 奇跡の一本松保存募金



東日本大震災の大津波に耐えた、名勝高田松原の「一本松」は、震災直後から復興のシンボルとして、市民のみならず、全世界の人々から親しまれてきました。

現在この「一本松」は、大地震による地盤沈下で海水がしみ込み塩分過多の状態となり、徐々に衰退が進んで枯死にいたってしまいました。

そこで、今後も復興の象徴として後世に受け継ぐために、現在の一本松に人工的な処理を加え、モニュメントとして整備することとなりました。

この整備にあたっては、多額の資金を要しますが、被災地の課題が山積みの今、一本松の保存に多額の予算を投じることとはできません。

そこで今回「奇跡の一本松保存募金」と称して、全世界へ募金協力をお願いし、一本松の保存および周辺の環境整備に充てたいと考えております。

### 募金方法

【口座振込】（振込手数料はお客様負担）

岩手銀行 口座：高田支店(033) 普通 2051836  
名義：奇跡の一本松保存募金代表  
陸前高田市 戸羽太

ゆうちょ 口座記号番号：02290-9-127013  
名義：奇跡の一本松保存募金

【現金書留】 現金書留で下記までご郵送ください。  
※送付金額、住所、氏名、電話番号を記載した文書を同封ください。後日受領書を送付いたします。

### 【クレジットカード決済】

Facebookから「がんばっぺし陸前高田」で検索し、奇跡の一本松保存募金のページにて詳細をご確認ください。

連絡先・問い合わせ先 陸前高田市都市計画課  
〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石42-5  
☎ 0192-54-2111(内線461)

## 放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビ放送(BSデジタル231ch・531ch)やインターネットを通して学べる通信制の大学です。

今学期から「情報コース」が新設されます。

教育・福祉・心理・政治・経済・法律・歴史・文学・自然科学の幅広い分野を学ぶことができます。

高知でも、働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

あなたも放送大学で学んでみませんか。

◆15歳以上であれば、在学期間が半年・1年の選科履修生・科目履修生として入学できます。

◆18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は、在学期間が最長10年の全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

いずれの場合も、入学試験はありません。

出願期間は2月28日まで。

詳しい資料を無料で差し上げています。

### 問い合わせ先

放送大学高知学習センター ☎ 088-843-4864

## 森林シンポジウム開催

「あなたの山の木、お金になる?ならない?」  
～大豊の森林について考える座談会～

|    |                                 |
|----|---------------------------------|
| 日時 | 1月27日(日)13:30～                  |
| 場所 | 総合ふれあいセンター 2階和室                 |
| 内容 | 高知大学農学博士<br>松本美香先生からの情報提供と意見交換会 |

参加費 無料

申し込みは必要ありませんので、興味のある方はお気軽にご参加ください。

### 問い合わせ先

NPO法人元気おとよ ☎ 72-0202

# ゆとりすと

## カレンダー 1月・2月

### 1月 睦月 January

|    |   |                                    |                                                                                     |        |
|----|---|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1  | 火 | 元日                                 |    |        |
| 2  | 水 |                                    |                                                                                     |        |
| 3  | 木 |                                    |                                                                                     |        |
| 4  | 金 |                                    |                                                                                     | 官庁仕事始め |
| 5  | 土 | いくちゃんのはつらつ健康運動教室（ふれあいセンター） 14:30 ～ |                                                                                     | 小寒     |
| 6  | 日 |                                    |                                                                                     |        |
| 7  | 月 |                                    |                                                                                     |        |
| 8  | 火 | 町内小中学校 3 学期始業式                     |                                                                                     |        |
| 9  | 水 | 立川無医地区診療                           |                                                                                     |        |
| 10 | 木 | 犬猫の相談日                             |                                                                                     |        |
| 11 | 金 | よちよち・ふれあい広場（ふれあいセンター） 10:00 ～      |                                                                                     |        |
| 12 | 土 |                                    |                                                                                     |        |
| 13 | 日 | 成人式（ふれあいセンター） 受付 10:00 ～           |                                                                                     |        |
| 14 | 月 | 成人の日                               |                                                                                     |        |
| 15 | 火 | 久寿軒無医地区診療                          |  |        |
| 16 | 水 |                                    |                                                                                     |        |
| 17 | 木 |                                    |                                                                                     | 冬土用入   |
| 18 | 金 |                                    |                                                                                     |        |
| 19 | 土 |                                    |                                                                                     |        |
| 20 | 日 | 大豊町消防団出初め式                         |                                                                                     | 大寒     |
| 21 | 月 |                                    |                                                                                     |        |
| 22 | 火 | 西峰無医地区診療                           |                                                                                     |        |
| 23 | 水 |                                    |                                                                                     |        |
| 24 | 木 | ヘルスメイト推進教室（ふれあいセンター）               |                                                                                     |        |
| 25 | 金 |                                    |                                                                                     |        |
| 26 | 土 |                                    |                                                                                     |        |
| 27 | 日 |                                    |                                                                                     |        |
| 28 | 月 | 犬猫の相談日                             |                                                                                     |        |
| 29 | 火 |                                    |                                                                                     |        |
| 30 | 水 |                                    |                                                                                     |        |
| 31 | 月 |                                    |                                                                                     |        |

### 2月 如月 February

|   |   |                                    |                                                                                       |    |
|---|---|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1 | 金 |                                    |                                                                                       |    |
| 2 | 土 | いくちゃんのはつらつ健康運動教室（ふれあいセンター） 14:30 ～ |                                                                                       |    |
| 3 | 日 |                                    |  | 節分 |
| 4 | 月 |                                    |                                                                                       | 立春 |
| 5 | 火 |                                    |                                                                                       |    |
| 6 | 水 |                                    |                                                                                       |    |
| 7 | 木 |                                    |                                                                                       |    |

### インフルエンザから身を守ろう！

- (1) 正しい手洗い … 外出先から帰宅時や調理の前後、食事前などせっけんでこまめに手を洗いましょう。
- (2) 正しいマスクの着用 … 鼻と口の両方を確実に覆い、正しい方法で着用しましょう。
- (3) ふだんの健康管理 … 十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

…このほかにも、「適度な湿度（50%～60%）を保つ」「人混みや繁華街への外出を控える」など、一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。





穴内の桜



京柱峠のツツジ

## 広報がゆく!

～ 2012 年に撮った花たち～



八川のアジサイ



大平の菜の花、シバザクラ



定福寺の蓮

2013 年も皆さんにとって素晴らしい 1 年となりますように



一ノ瀬のユキノシタ



岩原の藤



柚木のベニバナヤマシャクヤク



南大王の福寿草